

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井一丁目9番37号
【電話番号】	03(3458)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事統括部長 石丸 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井一丁目9番37号
【電話番号】	03(3458)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事統括部長 石丸 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月27日の第126回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35円 総額410,642,820円

ロ 効力発生日

2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

加藤公康、渡邊孝雄、石居孝嗣、近藤康博、國原智恵を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

木元有香を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しておりますが、譲渡制限付株式割り当てのための金銭報酬債権の上限を年額75百万円以内（現行30百万円以内）に変更し、付与する譲渡制限付株式の総数の上限を年50,000株（現行20,000株以内）に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	65,772	562	0	(注)1	可決 97.75
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）5名選任の件					
加藤 公康	60,045	6,289	0	(注)2	可決 89.24
石居 孝嗣	64,687	1,647	0		可決 96.14
渡邊 孝雄	64,549	1,785	0		可決 95.93
近藤 康博	64,732	1,602	0		可決 96.20
國原 智恵	64,650	1,684	0		可決 96.08
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注)2	
木元 有香	64,753	1,581	0		可決 96.23

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役および 社外取締役を除く) に対する議決制限付 株式報酬改定の件	64,359	1,975	0	(注)1	可決 95.65

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。